

12月7日(土)「第36回 人権を考える町民大会」が開催されます

講演の講師は作家の石川結貴さん

いしかわゆうき

「人権について考える県民運動強調旬間(12月1日～10日)」に併せて、今年も12月7日(土)に老人福祉センターにおいて第36回人権を考える町民大会を開催いたします。

今回は、作家活動のほか講演会やテレビ出演など幅広い活動実績を持ち、NPO法人保育支援センター理事として子育て支援にも取り組んでいる石川結貴さんを講師にお招きして“～いじめ、ネット、将来～ 不安な子どもをどう支えるか”をテーマに講演していただきます。大勢の皆さまのご来場をお願いいたします。

また、法務省では12月4日から12月10日(人権デー)までを「人権週間」と定めて、人権に関する各種啓発活動を実施します。

「人権」について考える良い機会としてとらえ、お互いの人権を尊重し、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを実現しましょう。

女性の人権ホットライン強化週間の「電話相談所」開設について

全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題についての相談を受け付けるため、「女性の人権ホットライン」を開設しています。

女性の人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」(11月18日～24日)を実施し、それに伴う電話相談所が開設されます。

日 時 平成25年11月23日(土) 午前10時～午後3時

電 話 長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272

相談は無料で秘密は厳守します。予約は不要です。

来庁の相談も受け付けます。

長野地方法務局佐久支局(佐久市猿久保890-4)

女性の人権ホットライン(平日のみ 8:30～17:15)は年間を通じて受け付けています。

電 話 0570-070-810

11月は子ども・若者育成支援強調月間です

社会教育人権政策係

子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を図るために、特に、家庭や学校、企業、地域など社会全般に深く関係する子ども・若者育成支援が、国民的な理解と広がりを持ったものとなるような取り組みが大切です。

町では、この期間中、学校校門前などであいさつ運動を行います。地域の青少年に、温かなまなざしを向け、大人から進んであいさつをする、褒める、叱る、認める、感謝する、考えさせる、注意するなど、様々な声かけにより、地域の青少年と積極的に関わることで健やかな成長を支援しましょう。

ひとりで悩まずに
いつでも相談してください

長野県・長野県教育委員会・長野県警察本部

● 県の相談電話 ●

いじめの相談……24時間いじめ相談電話 0570-078310

虐待の相談……児童虐待・DV24時間ホットライン 0263-91-2410

犯罪被害の相談…警察本部警察安全相談窓口 #9110(026-233-9110)

上記の相談電話は、24時間いつでも受け付けています。

